

尼崎市保育施設利用に関するオンライン相談システム導入及び運用支援業務に係る
公募型プロポーザル仕様書

1 業務の名称

尼崎市保育施設利用に関するオンライン相談システム導入及び運用支援業務

2 目的

乳幼児を抱える保護者や妊婦は外出することのハードルが高く、また窓口が混雑した場合は待ち時間が発生し、保護者や妊婦の精神的・身体的負担が大きくなるため、これらの負担軽減につなげることに加え、職員においても多様な働き方のひとつとして在宅勤務を選択できるようになることから、保育施設利用に関するオンライン相談システムを導入し、窓口のDX化を図る。

3 業務内容

市民が使用する自宅のパソコン、タブレット、スマートフォンと本市職員が使用するパソコンで保育施設利用に関するオンライン相談ができるシステムの導入と運用支援

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

5 提案上限額

901,000円（初期費用及び保守サービス費用並びに消費税及び地方消費税を含む）

※ 通信に使用するパソコン、タブレット、スマートフォン等の機器は本調達には含まない。

6 前提となる環境条件

(1) 職員が使用しているパソコン

OS: Windows 11 Pro（日本語版 64bit 版）バージョン 24H2

ブラウザ: Microsoft Edge、Google Chrome

CPU: 第12世代 Intel Core i5-1235U、メモリ: 16GB

※ なお、OSについては年1回程度 Feature Update を予定している。

※ 職員が在宅勤務を行う場合は、上記のパソコンではなく、個人所有しているパソコンを使用するため、環境条件が異なる。

(2) 使用場所

尼崎市役所内（在宅勤務の場合は職員の自宅）

7 実施・機能条件

以下の全てを満たすこと。

(1) アプリのインストールやアカウント作成といった事前作業なく、インターネット回線によるビデオ通話が可能であること。

(2) ビデオ通話時に必要なURLの発行及び通知をシステム内で行えること。

- (3) 市民が専用の端末等を利用することなく、かつ、利用料の費用負担なく本件システムを利用できること（インターネット通信料は除く）。
- (4) 安定した通信及びセキュリティ環境でビデオ通話が行えること（日本国内での利用を想定）。
- (5) 平日午前9時から午後6時までの間、ビデオ通話が可能であること。
- (6) セキュリティ対応やシステム稼働に重要な影響がある場合は事前通知の上、メンテナンスを実施すること。
- (7) 1回のビデオ通話につき1時間以上の使用が可能であること。
- (8) 職員2名が同時帯にビデオ通話の利用が可能であること。
- (9) 一度通話が終了したURLの再利用がないこと。
- (10) カメラ及びマイクのオン・オフ機能を有していること。
- (11) 画面共有機能を有していること。
- (12) 管理者側のみに録画録音機能を有していること。
- (13) 契約後、速やかに職員への操作研修を実施すること。
- (14) 障害発生時や操作等に関する問い合わせに迅速に対応できる体制を整えること（平日午前9時から午後5時30分）。
- (15) 契約後、2週間以内を納期とする。

8 留意事項

(1) 守秘義務

業務受託者は、本業務を行う上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(2) 個人情報の保護

業務受託者は、本業務委託により知り得た個人情報を本業務の目的以外に使用してはならない。なお、本業務委託の契約期間終了後においても同様とする。

(3) 損害賠償責任

業務受託者が本業務の実施に際し、尼崎市又は第三者に損害を与えた場合等にあつては、速やかにその損害を賠償しなければならない。

(4) 損害措置

本業務委託の実施により第三者に与えた損害は、尼崎市に起因するものを除き、全て受託者の責任として対応すること。

(5) 再委託について

主たる業務の再委託は原則として禁止とするが、業務の適正な履行のため業務の一部を再委託する場合は、市と事前に協議した上で必要な事務手続きを行い、承認を得ること。

9 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度協議して本件業務を進めるものとする。

以上